

名取市震災遺児孤児奨学金異動届

名取市長 あて

年 月 日

受給者住所:

氏名:

保護者住所:

氏名:

名取市震災遺児孤児奨学金支給要綱第8条の規定により、下記のとおり異動届を提出します。

記

1 異動年月日 年 月 日

2 異動内容

異動事項		異 動 前		異 動 後	
<input type="checkbox"/>	第1号 (転学等した場合)	学校等名称		学校等名称	
		学科等		学科等	
		学年		学年	
		在籍		退学・休学・復学・転学(校)・停学	
<input type="checkbox"/>	第2号 (受給者が死亡した場合)	/		受給者の死亡(年 月 日)	
<input type="checkbox"/>	第3号 (受給者の住所等変更の場合)	氏名		氏名	
		住所		住所	
		電話番号		電話番号	
<input type="checkbox"/>	第4号または 第5号 (保護者の変更等の場合)	保護者氏名		保護者氏名	
		続柄		続柄	
		住所		住所	
		電話番号		電話番号	
<input type="checkbox"/>	第6号 (振込先の変更の場合)	金融機関名		金融機関名	
		支店名		支店名	
		フリガナ		フリガナ	
		口座名義人		口座名義人	
		預貯金種別		預貯金種別	
		口座番号		口座番号	
<input type="checkbox"/>	第7号 (辞退する場合)	/		奨学金の受給を辞退する。	
<input type="checkbox"/>	その他				

※「第1号」の事由の場合や「その他」の内容が学校長の証明を要するものであった場合、下記に記入・押印が必要となります。

【学校長等証明欄】	
本異動届の受給者は上記(第1号 ・ その他)の異動後の事実と相違ないことを証明します。	
年 月 日	学校名 学校長 (印)

○ 作成上の留意点

- 1 該当する異動事項全てについて、口内にレ点を付し、異動前後の状況を記入してください。
- 2 申請者自身又は現在の保護者が記入してください。
- 3 振込口座は、申請者名義を記入してください。
- 4 学校長等証明書欄は、退学、休学、復学、停学の場合は在籍した学校等の長の証明を、転学(校)の場合は転学(校)先の学校等の長の証明を受けてください。

○添付書類

第1号に該当する場合 ... 退学、休学、復学、転学(校)、停学の事実を証する書類
・退学、休学、復学、停学の場合は在籍している(た)学校等、転学(校)の場合は転学先の学校等から本異動届の【学校長等証明欄】で証明してもらるか、学校等からその事実を証明する書類の発行を受けてください。学校等から既に発行された書類の写しでも可。

第2号に該当する場合 ... 受給者が死亡したことを証する書類
・死亡届の写し、戸籍抄本(戸籍個人事項証明書)の写し、住民票の除票の写しなどのいずれかひとつ。

第3号に該当する場合 ... 氏名又は住所を変更したことを証する書類
・氏名を変更した場合...戸籍抄本(戸籍個人記載事項証明書)の写し
・住所を変更した場合...受給者の住民票の写し又は戸籍の附票の写し

第4号に該当する場合 ... 新しい保護者との関係を証する書類
・戸籍謄本(戸籍全部事項証明書)の写し、保護者と申請者の住民票の写し(記載事項の省略のないもの)のいずれかひとつ。

第5号に該当する場合 ... 保護者の住所又は氏名が変更になったことを証する書類
・住所を変更した場合...保護者と申請者の住民票の写し(記載事項の省略のないもの)
・氏名を変更した場合...戸籍謄本(戸籍全部事項証明書)の写し

第6号に該当する場合 ... 振込口座の口座番号及び口座名義人の読み仮名を証する書類
・預貯金通帳の口座番号及びカタカナ表記の口座名義人が記載されているページの写しを添付してください。

第7号に該当する場合 ... 第1号の事由以外で学校長の証明が必要な内容の場合、本異動届の【学校長等証明欄】で証明してもらるか、学校等からその事実を証明する書類の発行を受けてください。

※その他教育長が必要と認める書類

添付された書類によっても、異動内容の確認ができない場合は、別途、教育長が必要と認める書類の提出を求める場合がありますので、あらかじめ御了承願います。